

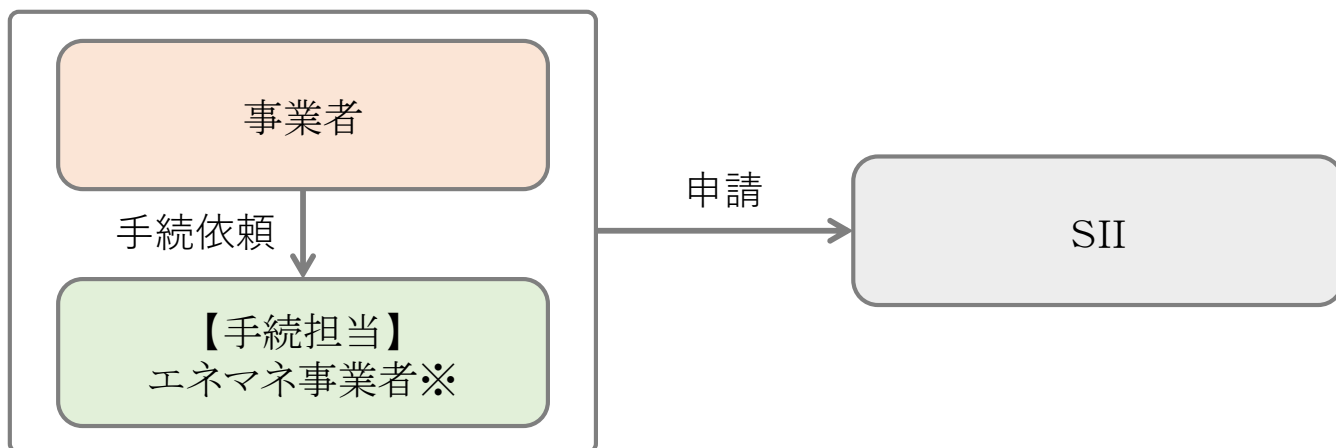
- 本補助金の交付申請は、以下の①～③いずれのパターンでも可能です。また、②・③の手続担当についても、要件に合致すれば、事業者が任意で選択することができます。

<申請パターン>

- ①事業者が直接申請



- ②事業者がエネマネ事業者を手続担当として申請



※SIIに予め登録されたエネマネ事業者

- ③事業者が設備の販売事業者を手続担当として申請

